

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月13日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社フジ

【英訳名】 FUJ I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 CEO 尾 崎 英 雄

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

【電話番号】 (089)922 - 8112(直通)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 企画・開発・システム本部長 松 川 健 嗣

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

【電話番号】 (089)922 - 8112(直通)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 企画・開発・システム本部長 松 川 健 嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (百万円)	219,299	221,120	295,925
経常利益 (百万円)	5,608	5,979	8,264
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,638	3,500	5,241
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,055	5,712	3,717
純資産額 (百万円)	88,728	93,335	88,390
総資産額 (百万円)	177,247	180,731	171,757
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	95.20	91.68	137.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	49.9	51.5	51.3

回次	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.04	35.29

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等を含めていません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

（小売事業）

(旧)株式会社ニチエーの会社分割による新設会社株式会社ニチエーと株式会社サニーTSUBAKIの全株式をそれぞれ取得し、子会社化（連結子会社）しました。

新連結子会社株式会社ニチエーの概要

- (1) 事業内容：スーパーマーケット事業
- (2) 株式取得年月日：2020年3月2日
- (3) 本社所在地：広島県福山市南松永町二丁目19番31号
- (4) 代表者の役職氏名：代表取締役社長 上野 郁夫
- (5) 資本金：10百万円
- (6) 決算期：2月
- (7) 株主構成及び持分比率：当社 100%

新連結子会社株式会社サニーTSUBAKIの概要

- (1) 事業内容：スーパーマーケット事業
- (2) 株式取得年月日：2020年4月17日
- (3) 本社所在地：愛媛県松山市古川西二丁目8番30号
- (4) 代表者の役職氏名：代表取締役社長 豊田 洋介
- (5) 資本金：10百万円
- (6) 決算期：2月
- (7) 株主構成及び持分比率：当社 100%

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社。以下同じ。)が判断したものです。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、株式会社ニチエーと株式会社サニーTSUBAKIの新規連結に伴い、現金及び預金が6億31百万円、有形固定資産が33億24百万円増加し、また保有株式の時価評価等で投資有価証券が37億58百万円増加したことなどにより1,807億31百万円となり、前連結会計年度末と比較し89億74百万円増加しました。

負債の残高は、支払手形及び買掛金が24億20百万円、賞与引当金が9億75百万円増加したことなどにより873億96百万円となり、前連結会計年度末と比較し40億29百万円増加しました。

純資産の残高は、その他有価証券評価差額金が22億44百万円増加したことなどにより933億35百万円となり、前連結会計年度末と比較し49億44百万円増加しました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2020年3月1日~2020年11月30日)におけるわが国の経済は、GDPにおいて、コロナ禍の影響を大きく受けた4~6月期は、戦後最大のマイナス成長となったものの、7~9月期においては、経済活動の制限が緩められたことにより、個人消費や輸出が増え、4期ぶりのプラス成長となりました。一方で、実質賃金や有効求人倍率が前年を下回るなど、くらしを取り巻く環境は厳しい状況が続いています。また、小売業界におきましても、内食需要や巣ごもり需要の拡大を受け、食料品を中心とした生活必需品の需要増は続いたものの、不要不急の商品の買い控えも続き、売上高の減少を余儀なくされ、全体では厳しい状況となりました。

このような環境のなか、当社グループにおいては、お客様および従業員の安全・安心の確保を最優先の課題と位置づけ、グループを挙げて新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組みました。また、食料品や日用雑貨品などの需要の高まりに対し、商品の調達や販売に注力したことで、スーパーマーケット事業は堅調に推移しました。しかしながら、コロナ禍での需要減に直面する、直営で取り扱う衣料品及び、アパレルや飲食業を中心とするテナントや子会社における減収を完全にカバーするには至らず、連結営業収益は微減収となりました。

一方で、発注精度の向上や在庫削減に取り組むことでロスを削減し、荒利益率を高めるとともに、販売促進やイベントの縮小・中止、移動制限による出張自粛、会議や研修のWebへの移行、設備投資等の計画的な削減・抑制に取り組み、販売費及び一般管理費を節減したことにより、営業利益、経常利益においては当初の見通しを上回り、増益となりました。しかしながら、保有有価証券の評価損等を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は、減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,325億96百万円(前年同期比0.03%減)、営業利益は44億70百万円(前年同期比0.9%増)、経常利益は59億79百万円(前年同期比6.6%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、35億0百万円(前年同期比3.8%減)となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

〔小売事業〕

当社は、2020年度の経営方針を「みんなでつくろう！楽しくて親しみのあるお店～お客様の声をきき、お客様の視点をもつ～」と定め、フジを選んでいただくために、地域社会との深いかかわりを持ち、環境への配慮を行いながら、お客様視点で考え行動できる企業文化の構築を目指しています。また、より健全で楽しく働きたいのある職場環境を整え、自律的に考え行動できる人材の育成と組織力の向上にも取り組んでいます。営業面においては、顧客ニーズに応えるマーチャンドライジングの深耕、「お客様の声」の更なる活用、コスト構造の見直しによる利益改善により、強い店頭を追究することで、お客様からの支持を高めることを目指しています。さらに、コロナ禍においては、肉食需要や巣ごもり需要の高まり等、お客様の生活や行動の変化への対応に注力しました。加えて、10月には、お客様の節約志向への対応として、500品目の値下げを実施しました。

当社グループの店舗では、3月にフジ小網店（広島市中区）を新設、11月にフジ松前店（愛媛県伊予郡松前町）を移転新設しました。また、3月にフジ砥部原町店（愛媛県伊予郡砥部町）、フジグラン山口（山口県山口市）、4月にフジグラン宇部（山口県宇部市）、9月にフジ宿毛店（高知県宿毛市）、ピュアークック青葉台店（広島県廿日市市）、11月にピュアークック観音店（広島市西区）の改装を実施しました。なお、エミフルMASAKI（愛媛県伊予郡松前町）においては、2020年夏から2021年夏にかけて大規模なリニューアルを実施しており、ファーストオープンとして11月に新規出店18店舗を含む32店舗のテナントがオープンしました。

また、3月に株式会社ニチエー（広島県福山市、11店舗）、4月に株式会社サニーTSUBAKI（愛媛県松山市、3店舗）が連結子会社として当社グループに加わりました。

さらに、当社グループは、店舗における品揃えの拡充や効率改善を目的に、サプライチェーンの整備に取り組んでいます。昨年7月に本格稼働した鮮魚プロセスセンターにおいては、出荷金額が計画を上回って伸長しました。（鮮魚プロセスセンター出荷金額計画比21.6%増）また、5月には、更なる品質の向上とチルドカテゴリーの強化を目的とし、フジ松山チルドセンターとフジ香川チルドセンターを移転新設しました。

加えて、来るべきキャッシュレス社会への備えと、お客様の更なる利便性向上を目的に、6月に各種バーコード決済（8種類）を導入しました。また、現金以外の電子マネーやバーコード決済のみでお支払い可能な「キャッシュレスレジ」を、8月にフジグラン高陽（広島市安佐北区）、10月にフジグラン三原（広島県三原市）とフジグラン安芸（広島県安芸郡坂町）に導入しました。接触を避ける行動への意識の高まりもあり、キャッシュレス利用率（お買い上げ金額）が前年同期比で4.9%上昇しました。（2019年43.3% 2020年48.2%）

以上の取り組みにより、中核事業と位置付けるスーパーマーケット事業は堅調に推移しました。（フジ売上高前年同期比7.7%増、フジマート売上高前年同期比15.5%増、フジマート四国売上高前年同期比14.8%増）

一方で、直営で取り扱う衣料品及び、アパレルや飲食業を中心とするテナントは、第3四半期（9月～11月）に持ち直しの動きが見られたものの、コロナ禍による店舗での密集や長時間滞在を避けるお客様の動きに加え、各種イベントの中止等が大型店への集客に大きく影響し、売上高は減少しました。（衣料品売上高前年同期比19.6%減、テナント売上高前年同期比12.1%減）

ノンスストアリテイル事業では、3月に愛媛県南宇和郡愛南町と広島県安芸郡海田町で、4月には広島県安芸郡熊野町で、7月には広島県竹原市で、移動スーパー「おまかせくん」のサービスを新たに開始し、また、既に展開中の愛媛県西予市においてサービスエリアを拡大しました。現在、合計17店舗を拠点に、28台84ルートで営業を行っており、移動販売は計画どおり売上伸長しています。（売上高前年同期比75.0%増）また、ネットスーパーにおいては、コロナ禍において利用者数が増加したことにより、売上高が増加しました。（売上高前年同期比18.3%増）

DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業では、お客様にとって魅力ある店舗づくりを行うため、品揃えの強化・拡充及び売場環境の整備に取り組み、外出自粛による需要の高まりもあり、業績は堅調に推移しました。レンタルの縮小と書籍の拡大による、収益の改善を目的として、3月にTSUTAYA宇和店（愛媛県西予市）を、11月にTSUTAYAN岩国店（山口県岩国市）の改装を行いました。

これらの結果、小売事業の営業収益は2,293億22百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は48億54百万円（前年同期比39.0%増）となりました。

〔小売周辺事業〕

食品製造・加工販売業では、既存店の活性化、新しいマーケットを創出するMD力の向上、自社製品の販路拡大と生産性向上、品質管理力の向上に取り組んでいます。新たにグループに加わった連結子会社への商品供給を開始したことも寄与し、業績は堅調に推移しました。

青果卸売業では、8月に本社流通センターの建て替えが完了したことにより、コールドチェーンの確立による鮮度の向上、プロセスセンター機能の併設によるオペレーションの効率化への取り組みを進めています。加えて、10月には、販路拡大を目的に今治営業所の新設を行い、業績は堅調に推移しました。

飲食業では、新メニューや新業態への開発に取り組み、品質とサービス向上に努めました。3月には、初のローコストオペレーション型店舗となる「EX!焼肉じゃんじゃか庚午店」（広島市西区）を既存店から業態変更し、8月には「同 高松レインボー通り店」（香川県高松市）を新規出店、11月には「同 エミフルMASAKI店」（愛媛県伊予郡松前町）を既存店から業態変更し、焼肉事業は堅調に推移しました。一方で、第3四半期（9月～11月）には、国や自治体による需要喚起策により、外食利用が促進されましたが、コロナ禍による客数減少の影響を大きく受けたレストラン事業やフードコート事業における減収をカバーするには至りませんでした。（営業収益前年同期比16.5%減）

クレジットカード事業では、ファイナンス事業の強化、グループ外収益の拡大、キャッシュレスの推進に取り組んでいます。コロナ禍で、現金を介する接触を避ける行動が顕著となり、それを受けて高まったキャッシュレス利用の促進に取り組んだことで、業績は堅調に推移しました。

総合フィットネスクラブ事業では、会員様に安心してご利用いただける環境を整えるために、感染拡大防止対策の徹底に取り組んでいます。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、休会や退会を選択する会員様が増えたことに加え、新規入会者が減少したことで、業績の回復が遅れている状況です。（営業収益前年同期比33.2%減）

これらの結果、小売周辺事業の営業収益は254億91百万円（前年同期比4.1%減）、営業損失は90百万円（前年同期は営業利益6億79百万円）となりました。

〔その他〕

総合ビルメンテナンス業では、お客様視点の徹底、企画提案型営業力の強化、サービス品質の向上に取り組み、収益力の向上と事業領域の拡大を図っています。しかしながら、コロナ禍における企業の設備投資の減少の影響もあり、売上が減少しました。（前年同期比13.1%減）

一般旅行業では、国内外の移動制限により、旅行需要が急激に減少しました。第3四半期（9月～11月）は、「Go Toトラベルキャンペーン」による需要喚起策への対応として、国内旅行の販売強化に取り組みましたが、厳しい業績が続いています。（営業収益前年同期比82.1%減）

これらの結果、その他事業の営業収益は56億33百万円（前年同期比21.0%減）、営業損失1億59百万円（前年同期は営業利益4億1百万円）となりました。

（注）セグメント別の営業収益には、売上高及び営業収入を含め、セグメント間の取引も含めています。また、記載金額には消費税等を含めていません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更はありません。なお、当第3四半期連結累計期間において、主に以下の設備を取得しました。

小売事業

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価額			完了年月
		建物及び 構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)フジ フジ小網店 (広島県広島市中区)	店舗の新設	539	129	669	2020年3月
(株)フジ フジ松前店 (愛媛県伊予郡松前町)	店舗の 移転新設	205	167	373	2020年11月

(注) 上記金額には、消費税等を含めていません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,291,560	38,291,560	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	38,291,560	38,291,560		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年11月30日		38,291		19,407		19,743

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,230,700	382,307	
単元未満株式	普通株式 37,160		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,291,560		
総株主の議決権		382,307	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式です。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式88,200株(議決権の数882個)が含まれています。
 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株と、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する50株が含まれています。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フジ	松山市宮西一丁目2番1号	23,700		23,700	0.06
計		23,700		23,700	0.06

- (注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式88,200株については、上記の自己株式等に含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,585	11,217
受取手形及び売掛金	3,240	3,296
営業貸付金	548	486
商品	10,271	10,301
その他	3,191	3,836
貸倒引当金	108	114
流動資産合計	27,729	29,024
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	52,723	53,596
土地	38,076	39,647
その他（純額）	10,037	10,917
有形固定資産合計	100,837	104,162
無形固定資産	6,940	8,079
投資その他の資産		
投資有価証券	17,774	21,532
差入保証金	9,684	10,051
建設協力金	4,230	4,445
その他	4,561	3,435
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	36,249	39,465
固定資産合計	144,027	151,707
資産合計	171,757	180,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,935	20,356
短期借入金	7,948	6,874
未払法人税等	1,300	1,103
賞与引当金	847	1,822
商品券回収損引当金	119	114
その他	14,749	15,516
流動負債合計	42,899	45,788
固定負債		
長期借入金	19,238	19,270
役員退職慰労引当金	91	61
役員株式給付引当金	134	179
退職給付に係る負債	1,866	1,824
利息返還損失引当金	639	578
投資等損失引当金	85	85
長期預り保証金	9,048	8,694
資産除去債務	4,312	4,449
その他	5,049	6,465
固定負債合計	40,467	41,607
負債合計	83,367	87,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,407	19,407
資本剰余金	19,703	19,703
利益剰余金	49,102	51,837
自己株式	247	248
株主資本合計	87,965	90,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	919	3,163
退職給付に係る調整累計額	789	762
その他の包括利益累計額合計	129	2,401
非支配株主持分	295	234
純資産合計	88,390	93,335
負債純資産合計	171,757	180,731

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
売上高	219,299	221,120
売上原価	167,889	167,513
売上総利益	51,409	53,606
営業収入		
不動産賃貸収入	4,297	4,048
その他の営業収入	9,079	7,427
営業収入合計	13,376	11,476
営業総利益	64,785	65,083
販売費及び一般管理費	60,354	60,612
営業利益	4,431	4,470
営業外収益		
受取利息	100	87
受取配当金	56	208
持分法による投資利益	776	916
未請求ポイント券受入額	185	60
その他	324	523
営業外収益合計	1,443	1,795
営業外費用		
支払利息	176	198
商品券回収損引当金繰入額	48	36
その他	41	51
営業外費用合計	267	286
経常利益	5,608	5,979
特別利益		
固定資産売却益	468	-
特別利益合計	468	-
特別損失		
固定資産除売却損	98	234
減損損失	814	61
投資有価証券評価損	-	240
店舗解約損失	7	6
特別損失合計	920	543
税金等調整前四半期純利益	5,156	5,435
法人税等	1,497	1,995
四半期純利益	3,658	3,440
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	19	59
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,638	3,500

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	3,658	3,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	523	2,244
退職給付に係る調整額	101	39
持分法適用会社に対する持分相当額	25	12
その他の包括利益合計	397	2,271
四半期包括利益	4,055	5,712
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,035	5,771
非支配株主に係る四半期包括利益	19	59

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ニチエーと子会社化した株式会社サニ-TSUBAKIを連結の範囲に含めています。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	
税金費用の計算	連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	
(役員向け株式交付信託) 当社は、2017年5月18日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、2017年7月10日より、当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び監査役(非常勤監査役を除く。)(以下「取締役等」という。)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。	
取引の概要 本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。	
信託に残存する自社の株式 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、203百万円、88,250株です。また、当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、203百万円、88,250株です。	
(新型コロナウイルス感染症拡大による影響) 新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請や国内外の移動制限を受けて、当社グループでは主に飲食業、総合フィットネスクラブ事業及び一般旅行業において、2020年3月以降の営業収益が大きく減少しました。このような状況下で、当社グループとして、一定の仮定を置いたうえで、当第3四半期連結会計期間末における固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っています。なお、新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、第1四半期連結会計期間の四半期報告書の追加情報の記載から重要な変更はありません。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	4,412百万円	4,686百万円
のれんの償却額	百万円	27百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月16日 定時株主総会	普通株式	382	10.00	2019年2月28日	2019年5月17日	利益剰余金
2019年10月7日 取締役会	普通株式	382	10.00	2019年8月31日	2019年11月15日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年5月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式40,000株に対する配当金が含まれています。
2. 2019年10月7日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式38,250株に対する配当金が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	382	10.00	2020年2月29日	2020年5月22日	利益剰余金
2020年10月5日 取締役会	普通株式	382	10.00	2020年8月31日	2020年11月16日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年5月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式88,250株に対する配当金が含まれています。
2. 2020年10月5日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式88,250株に対する配当金が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	218,389	11,881	230,270	2,405	232,675		232,675
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	9,172	14,704	23,877	4,717	28,595	28,595	
計	227,562	26,585	254,148	7,123	261,271	28,595	232,675
セグメント利益	3,492	679	4,172	401	4,573	142	4,431

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、総合ビルメンテナンス業及び一般旅行業を行っています。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去(3百万円)及び全社費用(138百万円)であり、全社費用の主なものは、親会社本社の管理部門に係る一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売事業	小売周辺 事業	計				
減損損失	775	39	814		814		814
計	775	39	814		814		814

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	221,478	9,736	231,214	1,381	232,596		232,596
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	7,843	15,754	23,598	4,251	27,850	27,850	
計	229,322	25,491	254,813	5,633	260,446	27,850	232,596
セグメント利益又はセグメン ト損失()	4,854	90	4,764	159	4,604	134	4,470

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、総合ビルメンテナン
ス業及び一般旅行業を行っています。

2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去(2百万円)及び全社費用(137百万
円)であり、全社費用の主なものは、親会社本社の管理部門に係る一般管理費です。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売事業	小売周辺 事業	計				
減損損失		61	61		61		61
計		61	61		61		61

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	95円20銭	91円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,638	3,500
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,638	3,500
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,223	38,179

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する自社の株式は、1
株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1
株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期
間において44,853株、当第3四半期連結累計期間において88,250株です。

2 【その他】

第54期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)中間配当については、2020年10月5日開催の取締役会において、2020年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	382百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月16日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式88,250株に対する配当金が含まれています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月12日

株式会社 フ ジ
取締役会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 原 晃 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 秀 敏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。